

大阪市内の事業所の皆さま

主催者 大阪市人権啓発・相談センター  
受託者 大阪市企業人権推進協議会

大阪市委託事業

「労務・人権啓発ブロック別講座（Bブロック）」の開催について（ご案内）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

今回、大阪市企業人権推進協議会が企業啓発推進事業を大阪市から受託し、福島区・此花区・西区・港区・大正区・浪速区・西淀川区の事業所の皆さまを中心に労務・人権啓発ブロック別講座を実施いたします。

何かとご多用のこととは存じますが、ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

手話通訳あり

記

1. 日 時 2019年12月12日（木） 午後1時15分～4時45分
2. 場 所 大阪市立こども文化センター 1階 ホール（大阪市此花区西九条6-1-20）
3. 内 容

【講演Ⅰ】

◇テーマ 「職場での女性活躍の課題」  
～なぜ、まだなくならない!? セクハラ、マタハラ～

◇講 師 三木 啓子さん  
アトリエエム株式会社 代表取締役/産業カウンセラー



【講演Ⅱ】

◇テーマ 「安心して働くことができる職場環境をつくる」  
～助け合える豊かな関係性を築くためのコミュニケーション～

◇講 師 梶山 武志さん  
一般社団法人 大阪府専修学校各種学校連合会 事務局  
指導員（大阪府人権擁護士）



4. 募集人数 先着200名（定員になりしだい締切ります）  
大阪市内の事業所の皆様は、どなたでもご参加いただけます。
5. その他
  - ・参加費は無料です
  - ・車でのご来場はご遠慮ください。

**申込方法** 「大阪市企業人権推進協議会」を検索するか、QRコードを読み取り、ホームページの申込フォームから申込を行って下さい。申込受付の自動返信メールが「参加申込票」となりますので、プリントのうえご持参ください。また、裏面の「参加申込票」にて12月5日（木）までにFAXでもお申しいただけます。

《問合せ・申込先：大阪市企業人権推進協議会 事務センター FAX 06-6264-1303  
TEL 06-4705-6152 HP：<http://www.oc-jinken.org>》

※「参加申込票」は参加券を兼ねていますので、当日受付にご提示ください。



※ 大阪市企業人権推進協議会は大阪市内における企業の社会的責任(CSR)としての人権の取組みを推進する企業の集まりです  
※ 公正採用や人権尊重の取組みは企業の社会的責務です。本協議会の活動には行政機関も連携・協力をしています。  
協力機関 …法務省大阪法務局・厚生労働省大阪労働局・市内公共職業安定所・市内労働基準監督署・大阪府商工労働部

FAX 送付先  
 大阪市企業人権推進協議会  
 事務センター  
 06-6264-1303

大阪市委託事業

福島区・此花区・西区・港区・大正区・浪速区・西淀川区  
 Bブロック「労務・人権啓発ブロック別講座」

## 参加申込票

日 時：2019年12月12日（木） 会 場：大阪市立こども文化センター 1階 ホール  
 午後1時15分～4時45分

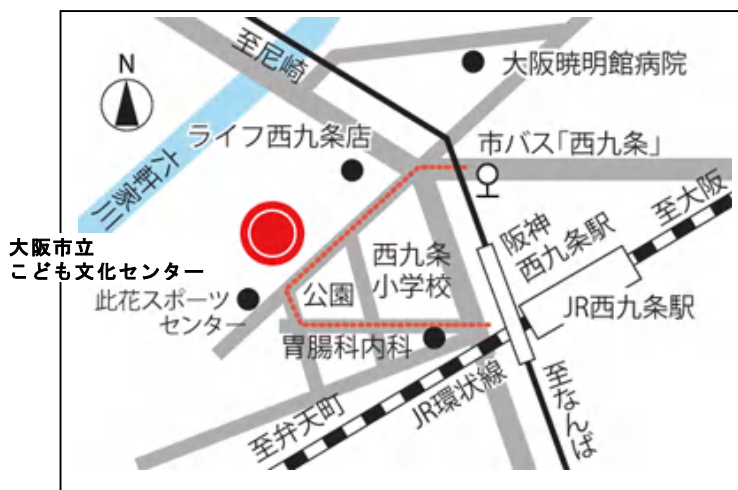
●貴事業所から労務・人権啓発ブロック別講座にこれまでにご参加いただいたことはありますか。

- 必須** 1. はい（会員・非会員） 2. いいえ【今回初めて参加】（会員・非会員）  
 3. その他（個人で参加 他）

事業所名		
ご住所	区	
ご担当者氏名		（役職）
ご連絡先	電話	FAX
ご参加者氏名		（役職）
ご参加者氏名		（役職）
ご参加者氏名		（役職）
手話通訳必要・不必要のどちらかに○をしてください。（必要・不必要）		

本票を参加券にさせていただきますので、ご記入のうえ送り状をつけずそのまま事務センター（FAX06-6264-1303）へFAXをしてください。また、当日ご持参の上受付へご提出ください。本票の控えが必要な場合は、恐れ入りますがコピーをお願いします。

交通のごあんない ●大阪市立こども文化センター



### 会場

〒554-0012  
 大阪市此花区西九条6丁目1-20  
 TEL:06-6460-7800

### 交通案内

電車・バス

- ・JR環状線：「西九条駅」下車 約300m
- ・阪神なんば線：「西九条駅」下車 約300m
- ・大阪シティバス：「西九条」下車 約250m